

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和7年4月10日（木）13時30分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員（12名）	1番：鬼塚大輔 2番：野中光春 3番：世利秀剛 4番：世利壽 5番：藤利之 6番：内山久枝 7番：吉原正治 8番：稲永雅俊 11番：山内昭広 12番：野中祥秋 13番：原信彦 14番：南里雅章
4	欠席委員（1名）	9番：内山美紀
5	議事録署名委員	2番：野中光春 8番：稲永雅俊
6	内容	第1号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による 農用地利用集積等促進計画について 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
7	会議の概要	
	事務局	ただ今から、令和7年4月の定例志免町農業委員会を開会いたします。 ご起立ください。礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。 本日は12名の出席となっております。 それでは志免町農業委員会会議規則により議長は会長が務めること となっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願い いたします。
	会長	それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。2番： 野中光春委員、8番：稲永雅俊委員にお願いいたします。 次に議案の承認、第1号議案を事務局より説明していただきます。
	事務局	第1号議案について説明させていただきます。 ～第1号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
	会長	この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願い します。
	会長	利用権設定という話だが後で売買ということはないだろうか。
	事務局	借りている人が買うということですか。

会長	うん。そして商売始めたりというようなことは。
事務局	これはあくまで利用権設定で借りるための権利を設定するものなので、その先どうこうというのは申請だけではわからないところにはなります。
山内委員	利用権設定は地元農業委員の承諾は要らなかったかね。
事務局	承諾は必要ないです。
会長	我々としては農地が減るということを1番担保していかなければならないもんね。
南里委員	前回議案にもこの方の名前は出てきているけどすごい作られていますよね。
世利壽委員	この 11,864,960 m ² は何町になるんですかね
南里委員	11 町くらいですね。
事務局	この面積、かなりとてつもない面積に見えたので大野城市から以前耕作証明を出してもらいまして、実際この数値で間違いなかったです。
複数委員	坪数でいったらどのくらいになるかね。
南里委員	33,000 坪くらいです。見渡す限り全部みたいな感じかと。
山内委員	大野城に確認したんやろ、面積で、平米で。そしてこの数字だったんでしょ。
事務局	はい。確認して答えをもらいました。
南里委員	多分任せる時点で本人がしにくいのだろうから逆に荒れ地になるよりはこれだけ意欲のある人のほうが。
事務局	内容についてはこれで間違いないということになっていますので何かあればまた報告させていただきます。
会長	質問等なければ採決に移ります。第1号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第1号議案は原案のとおり決定となりました。続きまして第2号議案を事務局より説明させていただきます。
事務局	第2号議案について説明させていただきます。 ～第2号議案について説明～ 今から現地にて確認し、戻り次第採決をとりたいと思います。
	～現地確認～
会長	第2号議案について意見質問等がありますか。
世利壽委員	第2号議案に直接関係することではないんですが農家住宅と分家住宅にはどういう違いがあるんですか。
事務局	分家住宅については細かい要件まではわかりません。農家住宅につ

	いては農家であること、その確認については耕作地があるのか、農業に従事しているのかがわかれば農家住宅としています。
世利壽委員	農業に従事しているというのは農業委員会として確認しているのかね。
事務局	確認しています。
世利壽委員	農地法に抵触することはないのだね。
事務局	ありません。
南里委員	5条だけど名義は変えないんですね、使用貸借なんですね。
事務局	使用貸借です。
会長	まあ問題ないですね。ほかに質問はありませんか。
	～全員なし～
会長	質問等なければ採決に移ります。第2号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第2号議案は原案のとおり決定となりました。その他ございませんか。
	～全員なし～
副会長	ご起立をお願いします。本日の4月定例会議は閉会したいと思います。お疲れ様でした。

会 長 _____

議事録署名委員 番 _____

議事録署名委員 番 _____